

答申第107号
令和2年10月26日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門 殿

徳島県個人情報保護審査会
会長 松 永 満 佐 子

県税賦課徴収事務に係る全項目評価書（案）の第三者点検について（答申）

令和2年8月11日付け税第226号で諮問のありましたこのことについて、
点検を行った結果、下記のとおり答申します。

記

諮問された事項については、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講じていると認められますが、次の事項に留意の上、なお一層、厳正な運用管理に努めてください。

- 1 特定個人情報ファイル（県税クラウドサービスデータベースファイル）の特定個人情報の使用方法について、特定個人情報を使用することにより、県民等の権利利益に影響を与え得る決定を行う場合は、その内容を具体的に記載すること。
- 2 特定個人情報の適正な管理が重要であることを十分に認識し、適宜、社会情勢の変化や技術の進歩に応じたリスク対策を継続的に検討すること。